

手話言語法ニュース

事務局・一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445

手話言語法推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・原田洋行

大阪で手話言語法イベント開催！



2月1日、大阪の御堂会館で手話言語法活動の周知を目的としたイベントを開催し、877名が参加しました。

冒頭の挨拶では大阪府酒井福祉部長が手話であいさつ会場を沸かせ、一般参加者の中には予想以上に大阪の市町村議員もおり、今後大阪の動きが期待されます。



正高 信男教授 (壇上)

基調講演は京都大学霊長類研究所 正高 信男教授が、言語獲得メカニズムや人間のコミュニケーション能力など、ユーモアを交えながら分かりやすく解説し、参加者はみな熱心にノートをとるなど講演に聞き入っていました。続いて手話言語法運動について連盟から報告を行い、庄崎 隆志氏・貴田 みどり氏・大杉 豊氏・廣川麻子氏による「手話言語法」をテーマにした手話劇も披露されました。



手話劇の様子

お昼休みを挟んで日本手話研究所の研究発表と続き、最後まで満席に近い状態で盛会のうちに終了しました。



満員の会場

鳥取県手話言語条例—その後の動き—

手話言語条例の制定を受け、県障がい福祉課及び県教育委員会は様々な事業の取組みを始めています。

【障がい福祉課】

・県民向け手話講座を開催

「みんなで手話を学んでみましょう！」と呼びかけ、各市町で1ヶ月に1回県民向けミニ手話講座を開催しています。

・聴覚障害者センター開設

聴覚障害者の相談拠点となる「聴覚障がい者センター」を鳥取、倉吉、米子各市に1ヶ所ずつ開設する予定です。

・鳥取県手話学習会開催事業費等補助金

各企業等で開催する手話学習会や従業員の皆さまが受ける手話検定試験を支援します。

👉ポイント①手話の学習会に係る経費を支援

👉ポイント②手話の検定受験料の一部を支援

【教育委員会】

「手話学習教材作成委員会」を設け、入門編、応用編の作成を開始。先だって「手話のあいさつやってみよう！」を作成し、県内の全学校の生徒に配付、朝の会などで活用するなど、手話に親しむ取組を呼びかけています。また、教職員研修を行い、受講した教職員からは、「もっと手話を勉強したいという気持ちになった。子どもたちに自分の名前を手話で紹介し、手話は言語のひとつであると伝える一歩としたい」「子どもたちに今日学んだ手話を伝え、掲示板で紹介して手話がもっと身近に感じられるようにしていきたい」など前向きなコメントも寄せられています。

《学校現場》

小中学校では総合学習時間へ、高校では福祉や生活等の科目へ、手話を「授業」として取り入れる方向で進んでいます。他にも学校祭やイベントで手話歌を発表するなど、鳥取県はますます勢いを増しています！

意見書提出に関する各地の動き

今、北海道がアツい！

先日、檄を入れてくれた北海道の仲間たちは手話言語意見書採択に日々奮闘しています。

「日本手話」「対応手話」の問題もあり、一筋縄ではない北海道ですが、北海道の議員と懇談会を開くなど意見書採択に向け理解を求め着実に歩みを進めています。

道内市町村の採択に関しては、鉄道路線毎に担当役員を決め、北海道ろうあ連盟の役員がローラー作戦で路線の市町村の議会関係者と隈なく面談をし、手話言語法制定への理解を求めています。

吹雪の中、道産子パワーで意見書採択運動に邁進中です！

意見書採択の追加情報

富山県砺波市 : 12月19日
富山県滑川市 : 12月25日
石川県 : 2月21日



意見書が採択され、喜びの表情 (石川県)

2月、3月の議会で採択される自治体も多いと思います。採択されたら本部までご連絡ください。

最新の情報は連盟HPのマップをご確認ください。

<http://www.jfd.or.jp/sgh/map>

条例の動き

来年度に検討会発足

兵庫県篠山市

兵庫県篠山市の議員の発案で条例制定に係る検討会が来年度からスタートします。検討会メンバーは10名前後だそうです。地元ろう協会はもちろん兵庫聴覚障害者協会も全面的なバックアップ体制で臨みます。

三重県松阪市

前号でもご紹介しました通り、ワーキングチームでは、街頭やパブリックコメント等で条例の名称を呼び掛けております。候補として最も多く声が挙がっているのは、「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」です。手話は気持ちを手の動きによってつなげるからという思いが込められています。

手話言語法イベント開催

日時：2014年3月14日（金）

13:00～17:00（受付12:30～）

場所：衆議院第一議員会館 地下大会議室

内容：手話言語法推進運動本部の報告

鳥取県および石狩市の条例制定後の報告

「ヨーロッパ（ベルギー）の言語政策（仮）」

ろう女性の国会議員 ヘルガ・ステーブンス氏

パネルディスカッション

（ヘルガ氏・各党国会議員等）

【手話言語法イベント】申込み方法

参加ご希望の方は、「3/14 手話言語法推進イベント参加希望」とお書きの上①氏名②都道府県・所属③連絡先（住所・電話・FAX）④情報保障の有無（手話通訳・要約筆記・磁気テープ）を下記までご連絡ください。定員になり次第、締め切らせていただきます。申し込みを受け付けた方には事務局より申込番号を返信いたします。

問合せ先：全日本ろうあ連盟 本部事務所

TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445

Email：info@jfd.or.jp（担当：^{しぎはら}嶋原・中本）

◆◆◆ヘルガ・ステーブンス氏紹介◆◆◆



1968年8月9日生まれ。先天性ろう者。ハッセルトろう学校に入学、10歳で地域の普通校に転校。米国へ留学中、ろうの弁護士との出会いが彼女を法律の道へ導く。

ルーヴェン・カトリック大学で法律を学び、ベルギーのろう者では初の法学士号を取得、さらに1994年、フルブライト奨学生として留学した米国カリフォルニア大学バークレー校より法学修士号を受け、弁護士となる。

1996年、欧州ろう連合の手話プロジェクト・リーダーとして活動をはじめ、事務局長や部長へ昇進。2005年から2007年まで欧州ろう連合の理事長を務めた。

2004年以降は政党「新フレームス同盟」の常勤政治家として、2009年、フランドル地方議会に再選。現在フランドル地方議会とベルギー上院に議席をもつ「コミュニティー上院議員」。フランドル地方議会の社会問題委員会、ベルギー上院の司法委員会の活動的なメンバー。